

## 電子決済等代行業者との契約内容について

本信用組合は、ペイジー収納サービスの情報リンク方式を取り扱う電子決済等代行業者との間で、協同組合による金融事業に関する法律第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

### ○契約先の電子決済等代行業者

収納機関
株式会社イーコンテクト

○第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・ 日本マルチペイメントネットワーク運営機構  
[https://www.jammo.org/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html)
- ・ 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会  
[https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html)